

「第 2 期岐阜県障がい者総合支援プラン」の取組状況

(平成 29 年度実績／平成 30 年度事業)

1. 計画の概要

(1) 背景

- 「岐阜県障害者基本計画」(平成 7 年度～16 年度)、「岐阜県障害者支援プラン」(平成 17 年度～21 年度)、「第 2 期岐阜県障がい者支援プラン」(平成 22 年度～26 年度)、「岐阜県障がい者総合支援プラン」(平成 27 年度～29 年度)を策定し、障がい者施策の一層の推進と、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保と円滑な事業実施を図ってきた。
- 平成 28 年 5 月に「障害者総合支援法」及び「児童福祉法」が改正され、障がい者が自らの望む地域生活を営むことができるよう、「自立生活援助」や「就労定着支援」などの新しいサービスを設けることや、障がい児のサービスに係る提供体制の計画的な構築を推進するため、障害児福祉計画を策定することとなった。
- 県内の障がい者への福祉サービスの更なる向上を図り、障がいのある人もない人も共に生きる清流の国づくりの着実な進展を目指して、「障害児福祉計画」を新たに加え、「第 2 期岐阜県障がい者総合支援プラン」として、平成 30 年 3 月に策定。

(2) 計画の性格及び位置付け

- 障害者基本法第 11 条第 2 項の規定に基づく、「都道府県における障害者のための施策に関する基本的な計画」、障害者総合支援法第 89 条の規定に基づく「都道府県障害福祉計画」、及び児童福祉法第 33 条の 22 の規定に基づく「都道府県障害児福祉計画」として策定。
- 県の障がい者福祉施策推進に当たっての基本的な考え方や実施施策等を包括的に記載するとともに、障害福祉サービスの提供体制の確保のための方策やその質の向上のために講ずる措置を定め、今後の障がい者施策の総合的な推進を図るもの。
- 県全体の障がい者施策の基本的方向性を示すものであり、障害者基本法第 11 条第 3 項の規定に基づく市町村障害者計画策定に当たっての基本となるもの。また、市町村障害福祉計画の達成に資するため、広域的な見地から障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画として定めるもの。

(3) 計画期間

- 平成 30 年度～32 年度 (3 年間)

【各計画の関係】

区分／年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
岐阜県障害者計画	岐阜県障害者支援プラン (計画期間: 5年)				第 2 期岐阜県障害者支援プラン (計画期間: 5年)					岐阜県障がい者総合支援プラン (計画期間: 3年)			第 2 期岐阜県障がい者総合支援プラン (計画期間: 3年)		
岐阜県障害福祉計画	岐阜県障害福祉計画 (計画期間: 3年)		第 2 期岐阜県障害福祉計画 (計画期間: 3年)		第 3 期岐阜県障害福祉計画 (計画期間: 3年)										
岐阜県障害児福祉計画															

(4) 基本目標

○障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる「人にやさしい岐阜県づくり」を進める。

(5) 施策体系

- | | |
|-------------------|---------------------|
| I 安心して暮らせる社会環境づくり | II 社会参加を進める支援の充実 |
| III 日常生活を支える福祉の充実 | IV 質の高い保健・医療提供体制の整備 |

(6) 達成目標

○各分野別に計35項目

2. 取組状況（平成29年度）

「第2期岐阜県障がい者総合支援プラン」に記載された施策の平成29年度（計画開始前）実績等について、主なものを以下のとおりまとめました。

【I 安心して暮らせる社会環境づくり】

1. 障がい者の人権尊重と心のバリアフリーの推進

○障害者差別解消法（H28.4 施行）の推進に向けた取組

- ・「岐阜県障がい者差別解消支援センター」の設置（相談件数：131件）
- ・県職員に対し「障がいのある方への配慮マニュアル」（県職員対応マニュアル）を活用した研修を実施（参加者数：166名）
- ・県内5圏域の駅前や商業施設で街頭啓発を実施

〔岐阜：12/7 岐阜駅、西濃：12/2 イオンモール大垣、中濃：12/9 アピタ美濃加茂店、東濃：12/8 スーパーオークワ中津川店、飛騨：12/7 バロー高山店 など〕

○障害者虐待防止・権利擁護研修の実施（参加者数）

- ・障害福祉サービス事業所等管理者研修：303人（3回：H29.12.6, 14, 20）
- ・市町村等虐待防止担当職員研修：33人（1回：H30.2.17）

○ヘルプマークの普及促進

- ・ヘルプマークを23,900個作成し、県や市町村窓口での配布や障がい者関係団体を通じて配布を実施（平成30年3月末時点で22,633個配布済）
- ・県や市町村、障がい者関係団体などを通じてチラシの配布やポスターの掲示を実施

[平成30年度新規事業]

○福祉の仕事普及啓発事業

- ・福祉の仕事のやりがいや魅力を伝える啓発新聞を発行（小学生向け、中学3年生及び高校生向け、一般向け）

2. 福祉を支える地域社会の構築

○事業所の指定

- ・国で整備される「共生型サービス」に係る基準等を踏まえ、県条例等を整備（関係条例を改正し、平成30年4月1日から施行）

○岐阜県ボランティア・市民活動フェスティバル開催（H29.10.28 飛騨市）

3. 福祉のまちづくりの推進

○県内施設のバリアフリー情報をまとめた電子版福祉ガイドマップ「おでかけタウンマップぎふ」を公開

- ・県内約4,700施設のバリアフリー情報を提供

- 歩道等の整備及びそれに伴う段差解消や点字誘導ブロックの設置
 - ・県管理道路における点字ブロック等を設置
 - ・歩道設置時の際に、幅の広い歩道を整備し必要に応じて段差解消や視覚障がい者誘導ブロックを設置

- 信号機への視覚障がい者用付加装置（音響装置）等の設置
 - ・視覚障がい者用付加装置：5基
 - ・視覚障害者誘導用道路横断帯（エスコートゾーン）の整備：3か所

- [平成 30 年度新規事業]
- パーキング・パーミット制度の推進
 - ・障がい者等用駐車場の適正利用促進のため、平成 31 年度の導入に向けた検討・調整を進める

4. 身近な相談支援体制の確立

- 相談支援従事者研修の実施（参加者数）
 - ・障がい者に必要なサービスを適切に調整し支援計画を作成するため、高度な支援技術をもつ相談支援専門員を養成

相談支援初任者研修	351 名
相談支援現任研修	108 名
相談支援専門コース研修	52 名

- 発達障害者支援センターにおける発達障がい児者に対する総合的な支援を実施
 - ・相談件数：3,367 件（来所、訪問、電話）

- 障害者就業・生活支援センターに、障がい者雇用に向けた企業開拓を行う障がい者雇用開拓員及び、精神障がい者の就労定着支援を実施する精神障がい者支援ワーカーを配置
 - ・雇用開拓員：各圏域 1 名 合計 6 名
 - ・精神障がい者支援ワーカー：4 名

5. ぎふ清流福祉エリアの再整備

- 岐阜希望が丘特別支援学校の整備
 - ・土壌汚染対策工事を行い、平成 29 年度 11 月より第 2 期建設工事に着手
 - ・平成 31 年 3 月に竣工予定

- 平成 29 年 12 月に障がい者用体育館「岐阜県福祉友愛アリーナ」の建設開始
 - ・平成 31 年 6 月の供用開始に向けて建設工事を実施中

- 「岐阜県障がい者総合就労支援センター（仮称）の開設に向けた整備
 - ・人材開発センターの解体、汚染土壌撤去工事を実施
 - ・平成 32 年度中に開設予定

6. 情報環境の整備

○広報紙「岐阜県からのお知らせ」点字版・音声版・テキストメール版の制作
点字版：337部、音声版：209部、テキストメール版：12通

○手話通訳者、要約筆記者の派遣・養成

手話通訳者派遣：303件 要約筆記者（奉仕員）派遣：81件

※手話通訳者の養成 23人（H28:12人）

※盲ろう者通訳・介助者の養成 15人（H28:9人）

※要約筆記者（手書き）の養成 6人（H28:3人）

※要約筆記者（パソコン）の養成 2人（H28:2人）

[平成30年度新規事業]

○「岐阜県手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例」の施行に伴う取組

- ・県主催行事へ手話通訳者・要約筆記者を派遣
- ・手話奉仕員向けスキルアップ講座及び手話通訳者統一試験対策講座の実施
- ・失語症者に対する意思疎通支援者を養成
- ・障がい者の意思疎通手段に係るハンドブックの作成及び啓発イベントの開催

7. 安全な暮らしの確保（防災・防犯対策）

○避難行動要支援者対策

- ・各市町村が個々に抱える防災上の課題や問題点について、市町村個別訪問等を実施し、防災業務を行う上での現状と課題についての意見交換や助言支援を実施
- ・市町村個別訪問：71回

○福祉避難所の充実強化

- ・福祉避難所への実態調査を実施し指定状況や課題を把握するとともに、市町村に個別ヒアリングを通じた助言支援を実施

福祉避難所実態調査 42市町村

福祉避難所数 497（H30.4時点）

[参考：485（H29.4時点）]

○平常時から要支援者対策のネットワーク化を図り、緊急時には不足する福祉的人材を派遣できる体制「岐阜県災害派遣福祉チーム（岐阜DCAT）」に対し、階層別研修や実地訓練を実施。 岐阜DCAT隊員数：173名

○聴覚障がい者等からの通報手段の確保（メール110番、FAX110番）

- ・メール110番：有効受理件数：103件（内、障がい者からの通報は8件）

8. 福祉人材の確保支援と育成

○障がい者に対する専門的支援の技術を有する人材を育成する各種研修を実施。

(受講者数)

- ・行動援護従事者養成研修：82名
- ・相談支援従事者研修：511名（初任者351、現任者108、専門52）
- ・サービス管理責任者等養成研修：679名
- ・重度訪問介護従事者養成研修：16名
- ・強度行動障がい支援者養成研修：350名（基礎243、実践107）
- ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修：30名

○県内の中学校、高等学校を訪問し、福祉分野への仕事を希望する学生や進路指導教諭を対象に、福祉の仕事の内容や資格取得方法等についての説明会を開催（中学校：17校 1,622人 高等学校：2校：101人）

[平成30年度新規事業]

○「福祉人材総合ポータルサイト」の開設

○介護職員の人材確保

- ・中堅職員を対象としたスキルアップ等の研修の実施
- ・職員の研修派遣が困難な事業所への研修講師派遣
- ・介護人材の採用・離職対策を効果的に行うためのセミナーの実施
- ・在留外国人を対象とした介護研修等を実施

【Ⅱ 社会参加を進める支援の充実】

1. 教育の充実

○岐阜地域において岐阜清流高等特別支援学校の開校（H29.4）、西濃地域における高等特別支援学校の開校に向け、大垣特別支援学校北校舎の改修工事を実施

○教員の専門性向上等のため、出前講座、特別支援教育講座を実施。

- ・出前講座：252名（小中特別支援学校職員）、特別支援教育講座：168名

○特別支援学校において、専門分野に関する指導的立場の教員（コア・ティーチャー）を養成し、コア・スクールにおける校内・校外の支援体制を整備。

- ・コア・ティーチャー：10名、コア・ティーチャー（養成研修）：20名指名

○発達障がい専門支援員（大学教授、医師等）の派遣

- ・小中学校への派遣：79回
- ・高等学校への派遣：27回

[平成 30 年度新規事業]

- 発達障がい専門支援員（実践者）の派遣
 - ・実践者が通常学級の配慮を要する生徒に適切な指導・支援を実施

2. 雇用・就労の促進

- 「障がい者雇用企業支援センター」において、企業訪問による専門的助言やセミナー等を実施し、県内企業の障がい者雇用の促進を図った。

- ・専門的助言を実施した企業数：186 社
- ・企業からの相談件数：278 件
- ・セミナー等実施数：25 回

- 「障がい者就業・生活支援センター」に障がい者雇用開拓員（6 名）を配置し、企業への個別訪問により、求人や職場実習受入等の働きかけを実施。

- ・新規実習受入可能事業所数：320 社、実習実施人数：150 人
- ・求人申込可能事業所数：182 社、就職内定人数：93 人

※県内障がい者の実雇用率：2.02%（H28:1.95%）

- 積極的に障がい者を雇用している県内の中小企業（障害者雇用率4%以上）及び授産施設や小規模作業所などから県が優先的に物品等を調達（ハート購入制度）

障害者雇用努力企業	件数	10 件、金額	6,612 千円
在宅就業支援団体	件数	1 件、金額	204 千円
小規模作業所等	件数	288 件、金額	14,717 千円
計		299 件、金額	21,533 千円

- 障がい者が、技能労働者として社会に参加する自信と誇りを持てるよう、岐阜県障がい者技能競技大会「ぎふアビリンピック」を開催

- ・参加者：68 名
- ・金賞受賞者 6 名を全国大会に派遣

- 障がい者の農業参入チャレンジ事業を実施し、施設外就労の開拓や施設と農業者の仲介・調整を行う。

- ・農作業受委託マッチング：6 件（成立件数）
- ・サポーター派遣件数：77 回
- ・農業参入チャレンジセミナー：3 回開催

- 農業分野での障がい者の一般就労の拡大及び福祉事業者の農業参入に推進

- ・障がい者の賃金及び職場改善助成：3 事業者
- ・農福連携相談会の開催：1 回

- 障がい者チャレンジトレーニング事業を実施(障害者就業・生活支援センターにおいて、障がい者雇用を考えている企業に対し、障がい者を紹介し、職場実習を実施。)
 - ・実習人数：300人、雇用者数：166人
- ※チャレンジトレーニング事業による雇用率：55.3% (H28:63.6%)

[平成30年度]

- 農福連携の取組を推進するため、県社会岐阜福祉協議会内の「岐阜県障がい者農業参入チャレンジセンター」と県農畜産公社内の「ぎふアグリチャレンジ支援センター」の機能を一本化して、新たに支援センターに「農福連携推進室」を開設

3. 外出や移動の支援

- リフト付き自動車の購入・改造に対して補助。
 - ・市町村へ助成(30件)
- 身体者補助犬の使用希望者に対し、盲導犬、介助犬及び聴導犬の育成・貸与を実施
 - ・盲導犬1頭の貸与を実施

4. 障がい者スポーツ、芸術文化活動等の充実

- 全国障害者スポーツ大会競技種目を中心とした障がい者スポーツ教室を開催
 - ・スポーツ教室：6回(3種目)、延べ91人参加
- 第17回全国障害者スポーツ大会「愛顔つなぐえひめ大会」へ岐阜県選手団を派遣
 - ・選手73名、役員等46名を派遣
- パラリンピックを目指すアスリート強化支援
 - ・パラリンピックへの出場が期待される21名の選手及び7団体を強化指定し、競技力向上に係る活動経費の支援等を実施。
- 「障がい者芸術活動の拠点」として位置付けているぎふ清流文化プラザを中核として、障がい者芸術作品等の展示や音楽イベント、芸術教室等を開催。
 - ・tomoniプロジェクト展(H29.9.23~11.5)
(障がい者のアート作品と、県内デザイナー等とがコラボしたオリジナルグッズの製作及び展示)
 - ・「ともに、つくる、つたえる、かなえる」展(H29.11.19~12.24)
(障がい者と県内アーティストのコラボ・アート作品の展示)
 - ・tomoniアートのフェスティバル 花さく、ハレ！(H30.3.17~18)
(県外のアール・ブリュット作品や県内の注目作家の作品を展示)
 - ・県下5圏域での芸術教室や、プラザでの音楽コンサートを開催 等

- 障がい者ふれあい福祉フェア開催（H29.9.8～10）
 - ・マーサ 21 で、障がい者の芸術作品の展示や優秀な作品への表彰などを実施
- 障がい者の制作した絵画等の貸出、作品応募、表彰（障がい者アートバンク事業）
 - ・出展数：45、登録件数：44、貸出件数：30
- 県立博物館でのサービス
 - ・障がい者等観覧者数（介護者含む）：1,897 人
 - ・スロープカーの運行、車椅子の貸出、車椅子用昇降機の運行、スタッフによる観覧補助 等

[平成 30 年度新規事業]

- パラリンピックを目指す強化指定選手への科学サポートを行う専門の研究者・専門員を確保
- 岐阜県障がい者芸術文化支援センターの開設
 - ・自由に創作活動を行える「オープンアトリエ」の開催
 - ・障がい者や事業所等を対象とした相談支援
 - ・研修等を通じた支援者の人材育成
 - ・展示会の開催 等

【Ⅲ 日常生活を支える福祉の充実】

<資料 2 - 1 で具体的に記載>

1. 障がい者の地域生活支援

- 地域で暮らすための住まいの場として、グループホームを整備
 - ・11 件（うち 8 件は H28 からの繰越事業）
- 新たな住宅セーフティネット制度（H29.10 開始）により、障がい者等の入居を拒まない一定の基準を満たした住宅の登録を実施
 - ・登録件数 36 件
- 地域で生活をしている精神障がい者をピアサポーターとして登録し、入院患者の地域移行を促進（ピアサポーター数 延べ 18 名）
 - （ピアサポート：ピア（peer）＝仲間。当事者同士の支援）

2. 施設入所者への環境・サービスの質の向上

- 社会福祉法人等が行う障がい福祉施設整備に対し、国補助制度の活用により補助。
 - ・採択：1 件

3. 所得保障制度及び経済的負担軽減制度の活用促進

- 障がい者（児）が受けることのできる福祉サービスや制度の内容、その利用方法などを掲載した「岐阜県障がい者福祉の手引」を作成、配布し制度等を周知。併せて「岐阜県障がい者福祉手引」のデータを県ホームページ上に掲載。

【IV 質の高い保健・医療提供体制の整備】

1. 障がいの原因となる疾病等の予防・早期発見・治療体制の充実

- 新生児を対象に先天性代謝異常検査及び聴覚検査等を実施
- 精神障がい者の家族や県民を対象に、精神障がい者の理解等について学ぶ機会を提供
精神保健関係教室 9回、231名
- 医療機関等の医療機能に関する情報を集約しHP上で公表

[平成30年度新規事業]

- 清流の国ぎふ健康ポイント事業・健康経営推進事業
 - ・県民の自主的な健康づくりをポイント化し、ポイントに応じて特典が得られる仕組みを創設
- 清流の国ぎふ野菜ファーストプロジェクト
 - ・野菜摂取量を全国1位とするため、「野菜ファースト」をキーワードに、野菜レシピの配布や野菜摂取に関する展示やキャンペーンを実施

2. 障がい児者に対する医療と福祉の連携による支援の充実

- 各圏域に発達障がい支援センターを設置し、発達障がい専門支援員を1名配置。
 - ・西濃：(特非) ひまわりの花 (いかわクリニック内)
 - ・中濃：(社福) 岐阜県福祉事業団 (県立ひまわりの丘地域生活支援センター内)
 - ・東濃：(社福) 岐阜県福祉事業団 (地域生活支援センターまいか内)
 - ・飛騨：(社福) 飛騨慈光会 (飛騨圏域発達障がい支援センターそらいろ)
 - ・相談支援件数：1,020件 (来所、訪問、巡回)
- 発達障がい児を育てた経験のある親をペアレントメンターとして養成し、同じ経験を持つ立場からの相談等を実施
 - ・ペアレント・メンター養成研修：9名
 - ・ペアレント・トレーニング指導者養成研修：44名
- 地域の人が発達障がいについて正しく理解し、正しい知識の普及に努めるため「発達障がいサポーター」を養成 : 3,571名

- 成人期の発達障がい者の就労に関する相談支援を行う「発達障がい者支援コンシェルジュ」を各圏域に設置
- 重症心身障がい在宅支援センターみらいを設置し、相談対応や家族交流会などの事業を実施
 - ・家族や支援機関等からの相談対応：334件
 - ・家族交流会：5回、353名
- 難病患者及びその家族をサポートし、生きがいを持って生活することができる環境整備
 - ・難病患者訪問相談及び難病対策地域協議会を開催
訪問延べ件数：163件
難病対策地域協議会：各保健所で開催
 - ・難病患者等の相談支援事業の実施
難病相談支援員・就労相談員の設置：4名
難病なんでも医療相談の開設：10回
難病ふれあい教室の開催：5回
難病情報ホームページの運営
 - ・難病医療提供体制の整備
難病医療コーディネーターの配置：1名
難病医療連絡協議会の開催：1回
難病ケアコーディネーター研修：3回

[平成30年度新規事業]

- 療育支援体制の強化
 - ・施設型給付費の療育支援加算の認定を受けて雇用する療育支援補助者について保育士を雇用する場合に必要な経費支援を行う。
- 保育士等キャリアアップ研修の実施・保育士の資質向上を目的に7分野の専門研修を実施
- 圏域発達障がい支援センターの地域支援機能の強化
 - ・平成30年度から、圏域発達障がい支援センターの地域支援マネージャーを西濃・中濃・東濃圏域に各1名増員。相談件数の増加や事例の複雑化に対応し、地域における乳幼児期から成人期・高齢期までの切れ目のない支援体制を強化する。
- 発達障がい専門外来の拡充
 - ・発達障がいに関する診断を専門的に行うことのできる医師による継続的な診断・診療枠を確保し、待機者数の改善を図るため、圏域ごとに専門外来を指定し、補助を実施する。
 - ・平成30年度から、西濃圏域の大垣病院・養南病院に専門外来を開設。

3. リハビリテーション体制の整備

- 在宅リハビリテーションを担う理学療法士等のリハビリテーション専門職を育成。
 - ・地域包括ケアシステムリーダー研修：3圏域各1回
 - ・訪問リハビリテーション実務者研修：2回

- 地域移行推進会議を開催
 - ・開催数：12回
 - ・参加者：市町村職員、精神科医療機関、地域援助事業者 等

- 園芸福祉サポーターの活用。
 - ・園芸福祉活動：233回、研修会：全6回、新規認定：24名